

# 都心環境計画

【概要版】



平成 28 年 3 月

豊 田 市



# 1 計画策定の趣旨と目的

## (1) 計画策定の背景

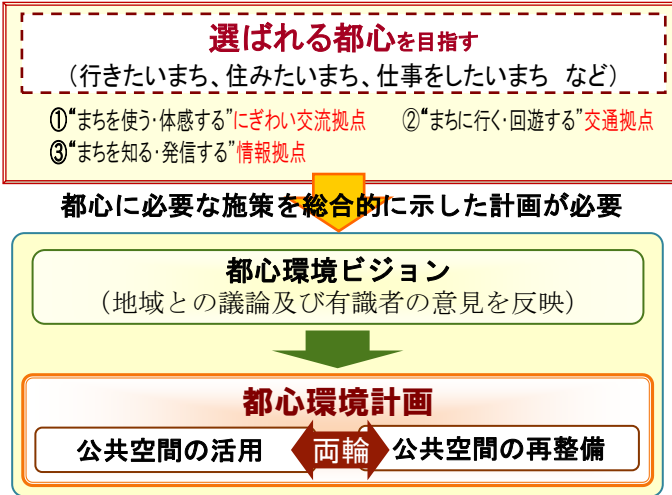
現在の都心は、周辺自治体への大規模商業施設の立地計画の動きが活発化していることや、都心への来訪頻度の低下等をはじめとして、本来、都心に求められる「にぎわい」に関する多くの問題が懸念されています。

一方、平成29年度オープン予定のKITARAや、平成31年開催予定のラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>、また、平成39年度には、リニア中央新幹線が開業するなど、都心及び本市をとりまく大きな動きのなかで、これらを好機と捉え、本市の顔となる都心に求められる役割と期待は今まで以上に大きくなります。

## (2) 計画の目的

本計画は、これまでの「豊田市中心市街地活性化協議会」や「豊田の都心・交通を考える会」等の地域の様々な方々との議論に加え、有識者等の意見を踏まえて作成した『都心環境ビジョン』を具現化するものです。

本計画は、誰もが来街したくなる魅力的な拠点（選ばれる都心）となれるよう、目指すべき将来の姿の明確化とその実現に向けた各種施策について、様々な都心関係者が共有し、都心空間の『活用』と『再整備』の両輪で取組を推進することを目的としています。



# 2 対象区域

本計画の対象区域は、名古屋鉄道豊田市駅及び愛知環状鉄道新豊田駅を中心とした概ね1kmの区域(約196ha)とします。(中心市街地活性化基本計画と同区域)

● 商業施設  
● 公共施設

松坂屋・T-FACE

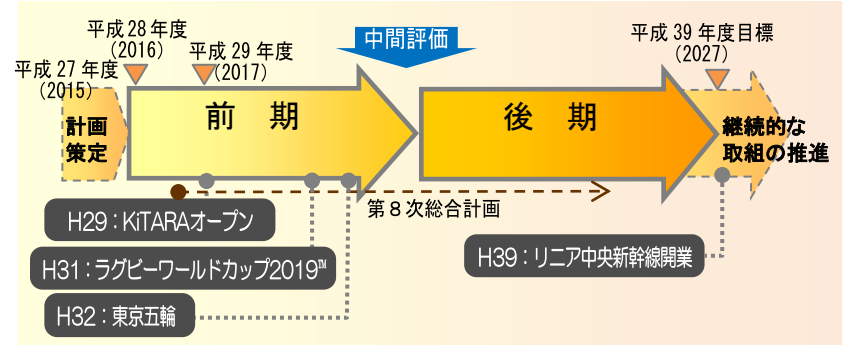
豊田市美術館

コンサートホール(参考館)

スカイホール豊田

# 3 計画期間

本計画の期間は、平成28年度(2016年度)から平成39年度(2027年度)までの12年間とします。都心のにぎわい創出に向けた多様な取組の推進については、リニア中央新幹線の開業を概ねの目標としますが、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>開催を1つの節目として、随時評価・見直しをしながら、継続的に実施していきます。



目標指標		
項目	H26 数値	目標値
①歩行者数	78千人/日	100千人/日
②鉄道・バス利用者数 <sup>※1</sup>	47千人/日	62千人/日
③施設利用数	370万人/年	480万人/年
④商業の売上高 (テナント・小売業対象店舗)	190億円/年 <sup>※2</sup>	265億円/年 <sup>※3</sup>
⑤満足度(にぎわい、魅力度、 うるおい、愛着度等)	25% <sup>※4</sup>	32%

※1 バス利用者数は、おいでんバスの豊田市発着路線の全利用者数  
※2 平成25年数値  
※3 平成31年目標数値  
※4 数値は、にぎわいのみ

# 4 目指すべき都心の将来の姿

## 森と矢作川に育まれた 祝祭・交流空間の創造

を目指します



# 5 将来の姿の具現化に向けた基本方針

## 方針1: 来街機会を増やす魅力の創出

具体方針	内容
①行ってみたいくなる魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■既存の商業施設をリニューアルし、魅力的な商業空間を創出します</li> <li>■シネマコンプレックスをはじめとした商業施設や居住・福祉施設の整備により新たな魅力を創出します</li> <li>■とよたの都心として来街者の印象に残る空間を創出します</li> <li>■まちなかイベントの開催など、日常的に人々が集う公共空間(広場空間)を創出します</li> </ul>
②利便性の高い生活環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■居住機能が充実した住みやすい環境を創出します</li> <li>■安全・快適に外出できる交通環境を形成します</li> </ul>
③風土・文化・芸術を身近に感じる演出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山間地域等の魅力を直に感じる仕掛けを演出します</li> <li>■観戦・鑑賞等の各施設へ誘う空間を演出します</li> <li>■伝統的なイベント時に活用しやすい空間を創出します</li> </ul>
④ものづくりが体験できる演出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様なものづくりが身近に感じられる空間を演出します</li> <li>■とよたの都心ならではの未来型モビリティを体感できる空間を演出します</li> </ul>

## 方針2: 滞在時間を延ばす憩い空間の演出

具体方針	内容
①緑あふれる空間を演出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水と緑に包まれた憩いとくつろぎの空間を創出します</li> <li>■矢作川や毘森公園など、緑が身近に感じられる通りを演出します</li> </ul>
②周辺と調和したデザイン空間を演出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ヒューマンスケールに適応した統一感あるデザインや眺望を演出します</li> <li>■ものづくりや豊かな自然が感じられる通りや空間を演出します</li> </ul>

## 方針3: 「まち」と「さと」をつなぐアクセスの利便増進と適正化

具体方針	内容
①鉄道・バスの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通の乗換利便性の向上を図ります</li> <li>■都心までのバス運行サービスを向上します</li> <li>■鉄道での広域アクセス(時間短縮)を目指します</li> </ul>
②自転車交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車利用の安全性の向上を図ります</li> <li>■自転車の駐輪場配置の適正化、利便性の向上を図ります</li> </ul>
③自動車交通の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都心に目的のない自動車を外周道路に誘導します</li> <li>■歩車共存を見据えた、走行環境を形成します</li> <li>■効率的な駐車場システムの更新を図ります</li> </ul>

## 方針4: 歩きたくなる快適で安全な回遊環境の形成

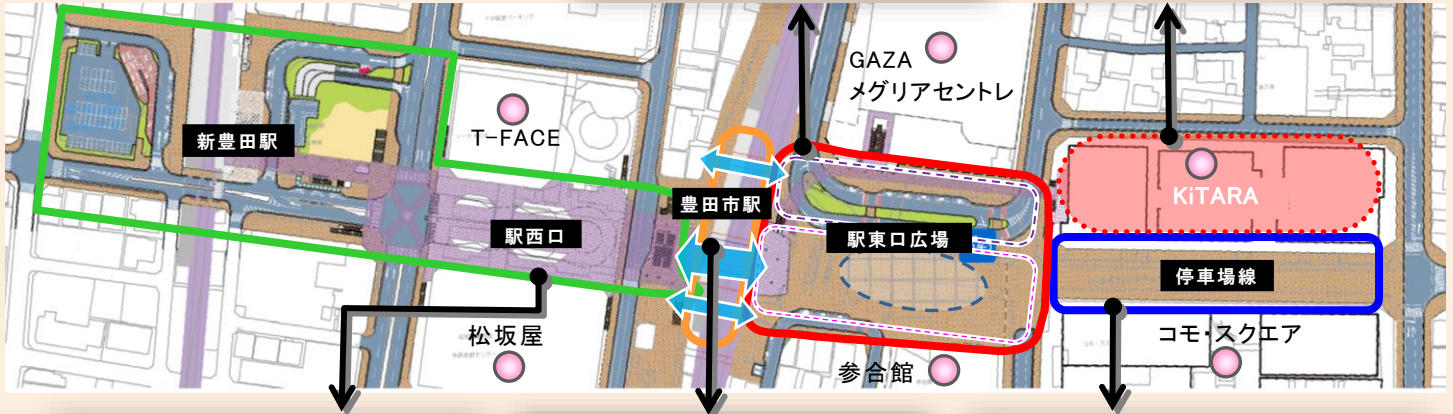
具体方針	内容
①安全で歩いて楽しい歩行空間を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駅、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出します</li> <li>■周辺施設等への安全な歩行空間を形成します</li> </ul>
②都心の魅力を迅速に情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設内や主要ポイントにおいて、回遊したくなる情報(ICT基盤)を提供します</li> </ul>



# 空間再整備（つくる）の展開

## ■ 魅力創出重点ゾーンでの展開イメージ

本市の玄関口として、多様な来街者に対する利便性の高いおもてなし空間の提供に向け、新たな交通拠点形成するとともに、駅周辺に新たな魅力と憩いの場を提供する公共空間を創出します。



## ■ 歩行者優先ゾーン・まちなか回遊ゾーンでの展開イメージ

商業施設等や公共空間から歩いて回遊できる空間を創出するとともに、周辺に点在する駐車場から安全・快適な交通環境を確保します。また、都心内に点在する魅力的な公共集客施設へ訪れやすい移動環境を確保するため、多様なモビリティの組み合わせにより利便性の高い回遊環境を創出します。

### 歩車共存道路整備のイメージ



■ 道路整備のイメージ



■ 道路整備の事例（市道中町線）

### 都心緑化創出事業のイメージ



■ 施設の緑化のイメージ

### 新たなモビリティの導入のイメージ



■ 都心内の回遊を支援する新たな移動支援車両のイメージ



■ 緑を感じる道路空間のイメージ



## ■魅力創出重点ゾーンでの展開イメージ

豊田市駅周辺に立地する既存商業施設や北地区市街地再開発事業等を中心に、商業環境に新たな魅力を創出します。

また、既存の公共空間や民間の広場的スペースとそれに隣接する建物の低層階をあわせて、人のための魅力的な空間に再編し、多様な主体が憩える、新たなチャレンジができる『まちなかの居場所』を創出し継続的に運営します。特に駅前には豊田が感じられるおもてなしの機能を充実します。

### 中心市街地テナントミックス事業

【対象(○)】：T-FACE、松坂屋、ギャザ、コモ・スクエア、KiTARA、VITS 豊田タウン、名鉄プラザ、参合館、商店街の機能連携】

◇それぞれの店舗の役割に基づいて感度年齢のカバーを広げることで、顧客を共有しあい、施設間の連続性と回遊性を創ります

◇デッキとグランドレベルで東西一体的な回遊環境を創出することで、施設単体では実現できない商業環境を創出します



### ウェルカムセンターの設置

【総合案内、国際化対応等】

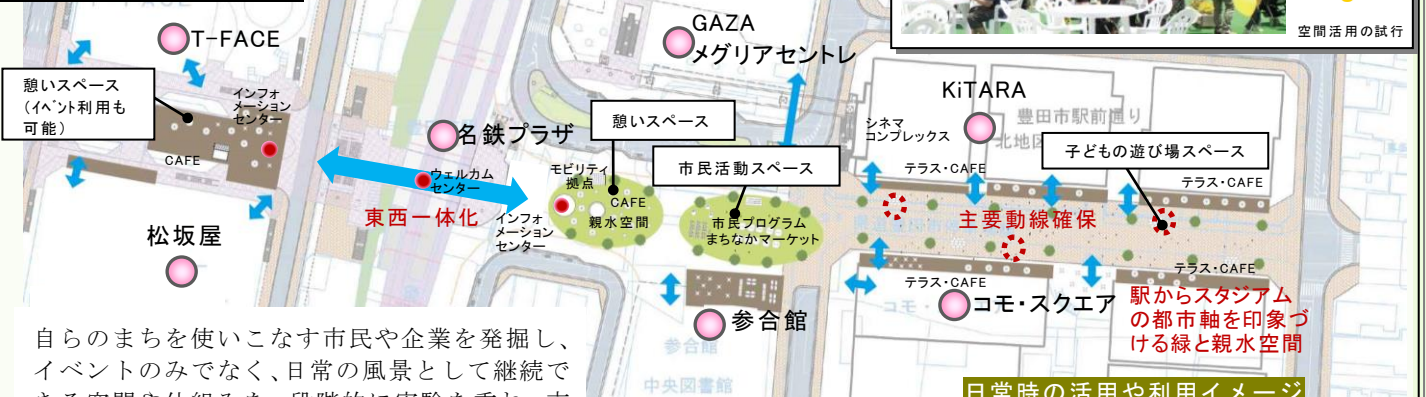
都心の来街者の誰もが、目的地までの情報を気軽に情報収集できるようになります



あそぶるとよたプロジェクト

空間活用の試行

### まちなか広場空間活用推進



日常時の活用や利用イメージ

自らのまちを使いこなす市民や企業を発掘し、イベントのみでなく、日常の風景として継続できる空間や仕組みを、段階的に実験を重ね、市民の手で運営します

### <西口ペDESTリアンデッキ>

通勤者や買い物客等の憩いスペース

通勤者や学生、買い物客、バスの利用者が、休憩に利用するとともに、駅周辺の勤務者のランチスポットや市民への情報発信スペースとなる



### <東口広場>

豊田内外の活動・おもてなし拠点

日常的に市民がくつろぎ、様々な活動をしている風景が“まちの顔”となり、国内外の来街者が、豊田の魅力を直感的に体感できるスペースとなる



### <停車場線>

近隣住民や施設の中庭

隣接シネコン等の施設利用者、近隣住民等が、施設の中庭として、テラスのカフェで、くつろぎ・散歩するほか、こどもが安心して遊べる仕掛けを展開していくスペースとなる



## ■歩行者優先ゾーン・まちなか回遊ゾーンでの展開イメージ

商店街や既存の空き店舗等のリノベーションにより、来街者や都心居住者が回遊しながら気軽に散策できる魅力的な空間を創出します。また、都心内の主要な公共施設へと誘う通りを緑豊かな空間や昔ながらの温かさを感じる通り空間に演出します。

### 空き店舗等を活用した 新たな商業・サービスの創出

空き物件を活用し、建物オーナーと事業者をつなぎ、エリアの価値を向上させていく取組み



■リノベーションの事例(ママトコ)

### まちなかにぎわい・回遊性向上

試行的に取り組みは始めている桜城址公園でのイベント『STREET & PARK MARKET』の様子





空間再整備（つくる）の施策

- バスターミナル整備（豊田市駅西口バスターミナル集約）
- バスルート改編（バス運行の改編）
- 西口ペDESTリアンデッキ整備  
（バスターミナル集約に伴う改築、耐震性能確保）
- 駅前広場整備（愛環西口）
- 駅前広場整備（愛環東口）
- 西山上挙母線（けやき通り）整備
- 国道155号整備（トランジットモール化等）
- 豊田市駅の整備
- 駅前まちなか広場整備（名鉄東口）
- 東口ペDESTリアンデッキ整備  
（北地区市街地再開発連絡機能、耐震性能確保等）
- 北地区市街地再開発事業の推進  
（商業・シネコン、都心居住・高齢者施設）
- （都）豊田市停車場線整備  
（フルモール化の実験的運用、本格運用）
- 都心部の親水空間整備
- 都心緑化創出事業  
（グリーンプロムナード、民有地緑化運営支援、都市緑化フェア）
- 緑化施設整備  
（北地区市街地再開発、駅前広場、豊田市停車場線、西山上挙母線等）
- 新たなモビリティ拠点等の整備
- 歩車共存道路整備
- ゾーン30拡充
- サイン施設再整備
- 自転車走行ルートの整備
- 駐輪場再整備

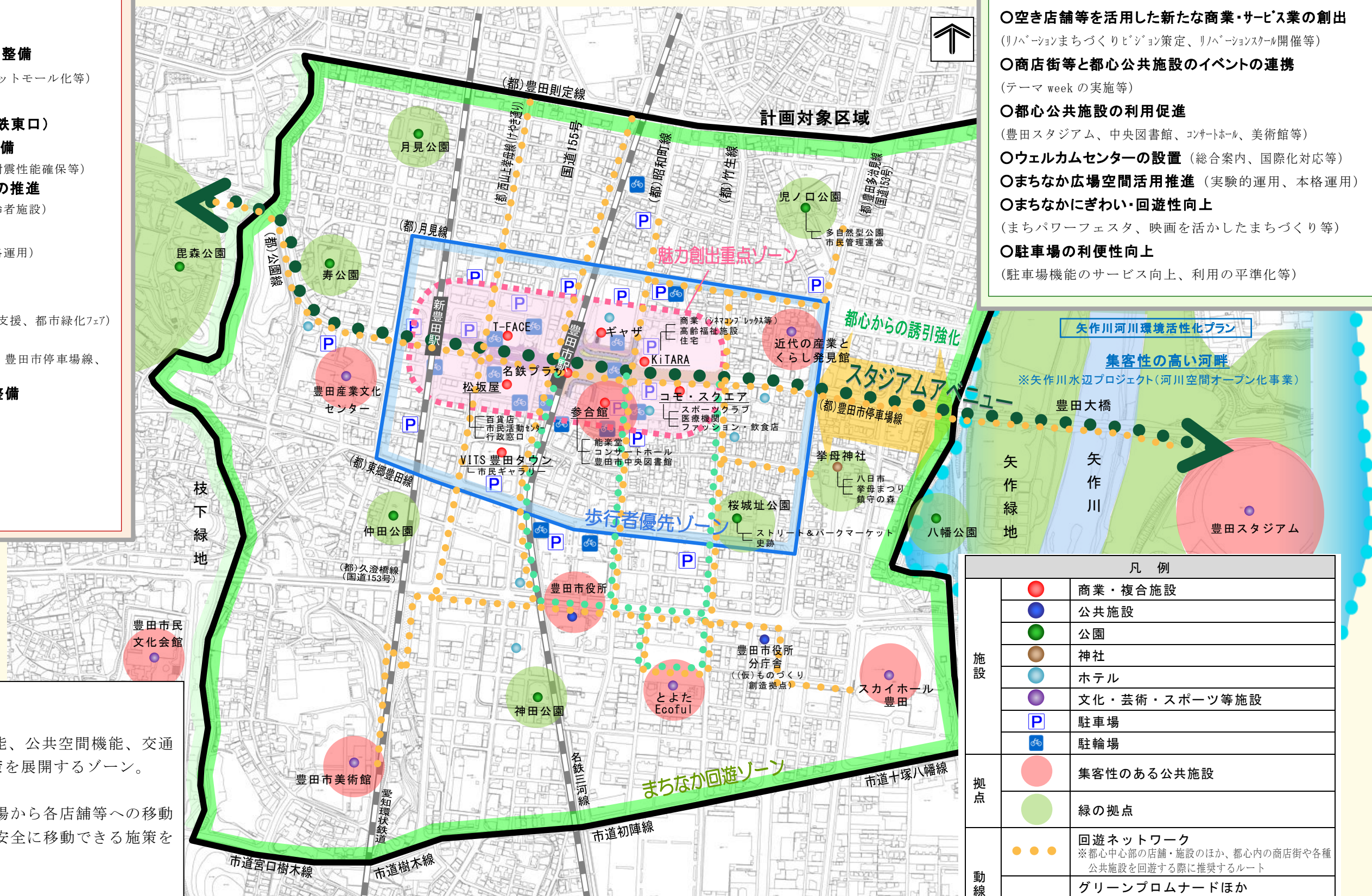
活用しやすい空間整備

両輪

整備した空間の有効活用

空間活用（つかう）の施策

- 中心市街地テナントミックス整備  
（T-FACE、松坂屋、ギャザ、コモ・スクエア、KiTARA、VITS豊田タウン、名鉄プラザ、参合館、商店街の機能連携）
- 大型商業施設等における公共空間利用促進  
（広場、トイレ、休憩スペース等の改修）
- 空き店舗等を活用した新たな商業・サービス業の創出  
（リノベーションまちづくりビジョン策定、リノベーションスクール開催等）
- 商店街等と都心公共施設のイベントの連携  
（テーマweekの実施等）
- 都心公共施設の利用促進  
（豊田スタジアム、中央図書館、コンサートホール、美術館等）
- ウェルカムセンターの設置（総合案内、国際化対応等）
- まちなか広場空間活用推進（実験的運用、本格運用）
- まちなかにぎわい・回遊性向上  
（まちパワーフェスタ、映画を活かしたまちづくり等）
- 駐車場の利便性向上  
（駐車場機能のサービス向上、利用の平準化等）



施策の展開に向けた各ゾーンとは

① 魅力創出重点ゾーン

豊田市駅周辺を中心に商業機能、公共空間機能、交通機能の確保に向けて重点的に施策を展開するゾーン。

② 歩行者優先ゾーン

駅から都心内の目的地や駐車場から各店舗等への移動など、徒歩でゾーン内を快適・安全に移動できる施策を展開するゾーン。

③ まちなか回遊ゾーン

都心内の主要施設を誰もが回遊しやすい移動環境（情報提供、モビリティの提供、誘導等）を確保するため施策を展開するゾーン。

凡例	
●	商業・複合施設
●	公共施設
●	公園
●	神社
●	ホテル
●	文化・芸術・スポーツ等施設
P	駐車場
🚲	駐輪場
●	集客性のある公共施設
●	緑の拠点
●●●	回遊ネットワーク ※都心中心部の店舗・施設のほか、都心内の商店街や各種公共施設を回遊する際に推奨するルート
●●●	グリーンプロムナードほか ※都心の顔の象徴とし、緑あふれる都心形成をするために「緑の見える化」を図り、緑が連続する回遊空間を創出することを目的として位置付けた路線

0 250m 500m

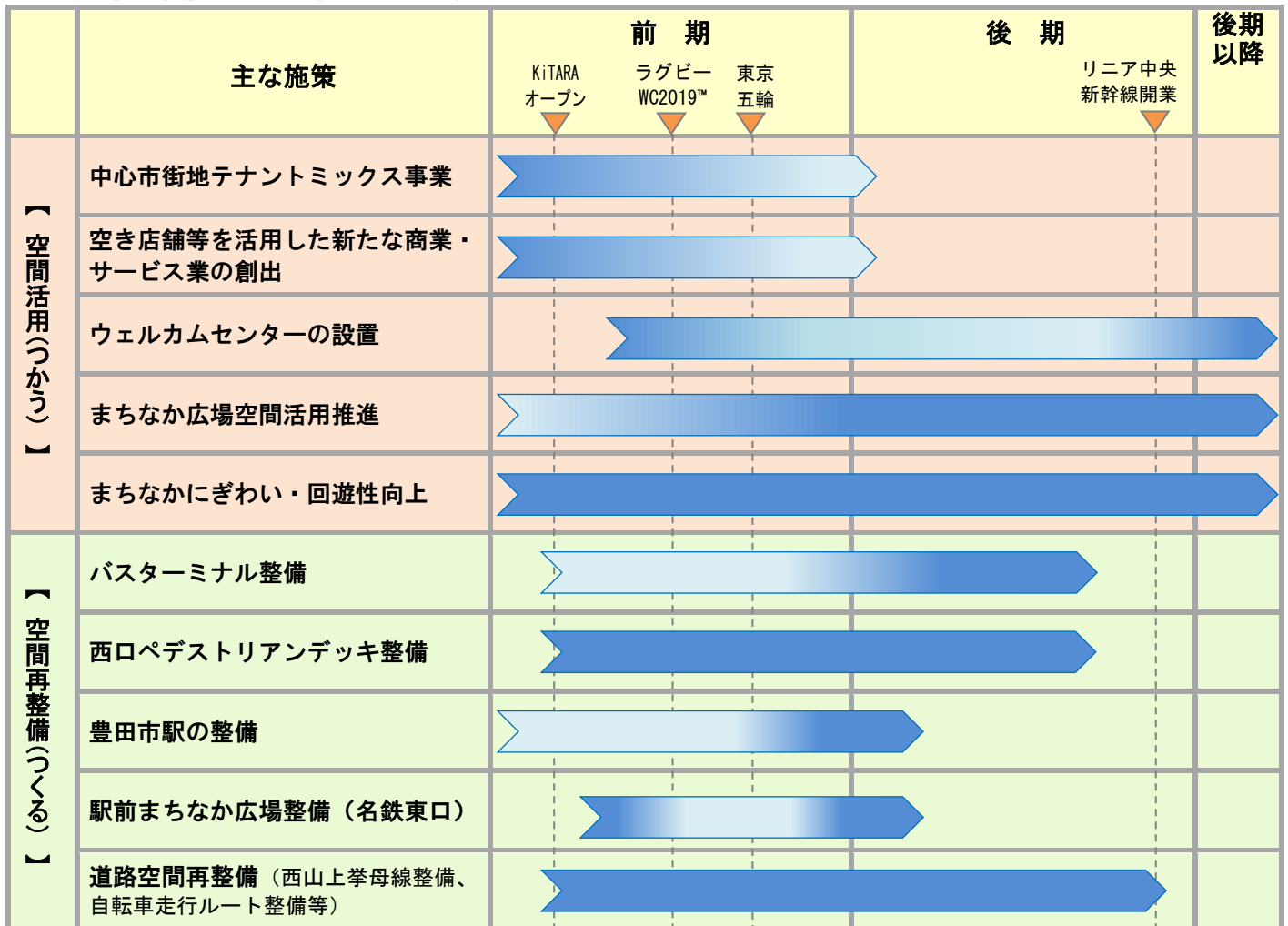


## 7 施策推進に向けた取組方針

### (1) 施策推進ロードマップ

各施策の実施時期については、平成28年度（2016年度）から平成39年度（2027年度）までの期間内を前期と後期に区分し、魅力創出に繋がるソフト施策や施設整備等を積極的に展開していきます。また、空間の『活用』と『再整備』については、相互連携を図りながら効果的な施策推進を図ります。

#### 主な施策の展開イメージ(H28～39)



: 継続的に実施
 : 段階的に実施
 : 前半で主に実施
 : 後半で主に実施

※計画時点につき、今後、各施策等の事業進捗により見直す場合があります。

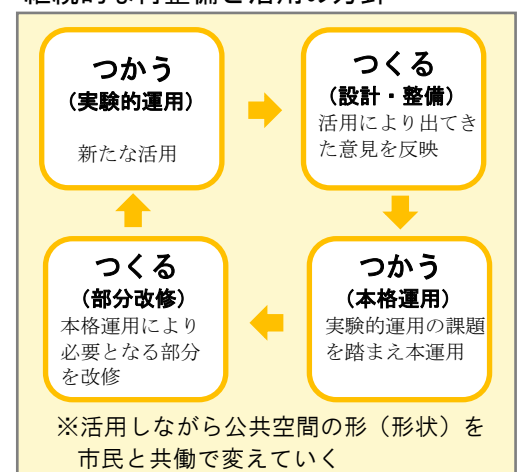
### (2) 施策推進体制の方針

当計画は、既存施設を活用した再整備や活用と連携した段階的な整備に加え、にぎわい創出に向けた活性化策等、多岐にわたることから、本計画の関係者で構成した組織体において、進捗管理及び分析・評価を継続的に行っていきます。

また、当計画の施策事業を進めていくなか、計画区域内において新たな取組等が生じた場合は、当組織体において、協議調整のうえ円滑な事業推進を図っていきます。

そのほか、段階的な整備を推進していくなかで、「つかう」と「つくる」の連携を図りながら、効果的な使い方が可能となるよう、エリアマネジメント体制の構築に取り組みます。

#### 継続的な再整備と活用の方針



問い合わせ先 : 豊田市役所 都市整備部 都市整備課(西庁舎4階)  
 電話 0565-34-6622 FAX 0565-34-6764